

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

本日3月20日(金)、県保健環境センターの検査により、新型コロナウイルス感染症の患者が1例確認されました。

この患者は、3月19日(木)に医療機関を受診した際に感染が疑われたため、同日、帰国者・接触者外来にて検体採取し、上記センターにおいて検査が実施されたものです。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内2例目です。

本件については、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行っています。

【患者概要】

(1) 年齢：40歳代

(2) 性別：男性

(3) 居住地：尾道市

(4) 職業：会社員

(5) 症状・経過：

3月17日(火) 夕方に発熱(39.0℃)、倦怠感と咳が出現、解熱剤を服用

3月18日(水) 発熱(38.0℃)、解熱剤内服し、自宅療養

3月19日(木) 微熱(37.3℃)、咳と倦怠感の症状は消失

尾道市内の医療機関を受診し、インフルエンザ検査(－)、肺炎症状はみられなかったが、発生地域への渡航歴があり、帰国者・接触者外来にて検体採取

3月20日(金) 遺伝子検査の結果、新型コロナウイルス陽性と判明
感染症指定医療機関に入院

(6) 行動歴：

3月6日(金)～15日(日) フィリピン(セブ、マニラ)に出張

3月16日(月) 出勤

3月17日(火) 山口県に家族旅行、宿泊施設に一泊し18日に帰宅

行動の際は常にマスクを着用していた。

【県民の皆様へ】

○今後とも関係機関と密に連携しながら、迅速で正確な情報提供に努めてまいります。

○日常生活では手洗いや咳エチケットを徹底し、できるだけ人混みの多い場所や換気の悪い場所を避けるなど、より一層注意していただくようお願いします。

○風邪の症状が見られるときは学校や会社を休み、37.5℃以上の発熱が4日以上(高齢者、基礎疾患等がある方は2日以上)続いた場合や、強いだるさや息苦しさがある場合には、必ず最寄りの相談窓口連絡し、その指示に従っていただくようお願いします。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法に基づき、プライバシー保護及び風評被害について格段の御配慮をお願いします。